

第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会 福島県大会 実施要項

1. 趣 旨

- (1) 日本国内の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高校単独チームのすべてが参加できる大会として実施する。
- (2) (1)の趣旨として実施される第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の福島県代表を選出する大会として実施する。

2. 主 催 一般財団法人 福島県サッカー協会

3. 主 管 一般財団法人 福島県サッカー協会女子委員会

4. 協 賛 株式会社モルテン

5. 開催日 2025年10月25日(土)・26日(日)

6. 会 場 ふたば未来学園高校グラウンド

7. 参加資格

- (1) チーム 公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」)に登録し、かつ県高等学校体育連盟に加盟した単独チームであること。チーム名はその学校名とする。
統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。また、部員不足に伴う複数校合同チームの参加については県高体連が承認している場合は参加を認める。
- (2) 選 手 上記(1)のチームに大会参加申込み締め切り日までに登録された単一の高校生とする。
- (3) 移籍選手 同年度の大会において、予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。
- (4) 外国籍選手 4名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。

8. 競技方法

- (1) 試合形式 ノックアウト方式とする。
- (2) 試合時間 試合時間：80分(前・後40分)
- (3) ハーフタイムのインターバル 原則として10分(前半終了から後半開始まで)
- (4) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK戦により勝者を決定する。
延長戦に入る前のインターバル：5分間 PK戦に入る前のインターバル：1分間

9. 競技規定

大会実施年度のJFA「サッカー競技規則」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
- (2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名とする。
- (3) ①.選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)

- ② 前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- ③ 延長戦に入った際、後半に 3 回選手交代を行った場合でも、選手交代を 1 回行うことができる。（交代枠が残されている場合に限る）。
- ④ 延長戦に入った際、さらにもう 1 人（6 人目）の交代はできない。
- ⑤ 脳震盪またはその疑いがある選手が発生した場合の取り扱いは、次のとおりとする。
- ・ 脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」）は通常交代に含まれない。
 - ・ 脳震盪交代は、通常交代と判別できる別途指定する手続きで行わなければならない。
 - ・ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代回数を、それぞれ 1 回とカウントするものとする。
 - ・ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下「追加交代」）。ただしその際に追加された交代回数については、追加交代のみを行うことができ、その機会に通常交代を行うことはできない。なお追加交代は理由如何に問わず使用できる。
 - ・ 1 試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
- (4) ベンチ入りできる人数は最大 13 名（交代要員 7 名、役員 6 名）とする。
- (5) テクニカルエリア：設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。
- (6) 本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
- (7) 本大会期間中異なる試合で警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
- (8) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

10. ユニフォーム

本大会実施年度の JFA ユニフォーム規定による。

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
- (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (3) ユニフォームの色、選手番号は、参加申込締切日後の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示については認めない。
- (5) ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- (6) JFA によって用意もしくは認められたアームバンドのみ着用が認められる。
（JFA の「ユニフォーム規程」に準拠すること）

11. 懲罰

- (1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は (公財) 日本サッカー協会の懲罰規程第 3 条（以下、懲罰規定という）により委任された所管する懲罰件の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
- (3) 委員構成
委員長：(一財) 福島県サッカー協会 渡辺正一 規律・裁定委員会委員長

副委員長：(一財) 福島県サッカー協会 女子委員長

委員：(一財) 福島県サッカー協会女子委員会役員

(4) 決議方法

大会規律委員会の議事は出席者の過半数をもって決定する。

1 2. 組み合わせ 申し込み締め切り後、一般財団法人福島県サッカー協会女子委員会で決定する。

※直近の大会における結果からシードチームを決める。

1 3. 参加申し込み

(1) 参加申し込得る人員は、各チーム役員 6 名・選手 30 名を最大とし、添付の参加申込書に所定事項
入力の下記申込先まで電子データで送付のこと。

(2) 申し込み期限：2025年10月10日(金) 17:00まで

(3) 申し込み先：県高体連サッカー専門部女子 担当：松本克典 宛
katsu23ixy@yahoo.co.jp

(4) 参加料：15,000円

(5) 表彰：優勝チームには全国大会への出場権が与えられる。

1 4. その他

(1) 各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真
登録により、顔の認識ができるものであること。※選手証とは、本協会 WEB 登録システム
「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等
の画面に表示したものを示す。

(2) 試合開始 70 分前に両チームと審判員立会いのもとユニフォームを決定する。(チームはユニフォー
ム正副全部を持参すること) その際に、メンバー提出用紙と出場選手の選手証を共に提出する。

(3) 参加費については、下記の口座に10月10日(金)まで振り込むこと。

銀行名：東邦銀行 大槻支店 普通預金

店番号：218

口座番号：379854

口座名義：一般財団法人 福島県サッカー協会